

質問書に対する回答

(件名) 首都圏中央連絡自動車道 境高架橋(下部工) 工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	単価表 番号47 既製杭(S C φ1,000) 11月30日付質問書に対する回答	S C 杭φ1,000の杭体内補強鉄筋がD32となる杭に関しては、質問書にある通りカットオフ長が1.5mでは製造が不可であるため、メーカーからの材料見積が徴収できません。該当杭141本の正確な見積計上ができませんので、採用される単価をご教示ください。また、杭長の変更理由が製造上の仕様規定によるものとなりますが、回答に示される「現場条件等による杭長の変更」に該当するか、ご教示ください。	S C 杭φ1,000の杭体内補強鉄筋がD32となる場合のカットオフ長1.5mは、R2.11.30付質問書に対する回答①、②のとおり、設計図書に示す施工が可能と考えております。採用単価は、積算に係る内容のためお答えできませんので、設計図書及び貴社の施工計画に基づき、施工に必要な費用を計上してください。なお、「現場条件等による杭長の変更」には、監督員が必要と認めた場合において、製造上の仕様規定による杭長の変更も含まれるものとお考えください。
2	特記仕様書23-2 土工 12月9日付 質問書に対する回答	構造物掘削(特殊部C)における腹起し・台座を残置ということですが、腹起し材は買い取りとして計上するということでしょうか、ご教示ください。	そのとおりお考えください。